

第1回



景観行政における今後の施策の方向性に関する検討懇話会

令和7年11月17日（月）
兵庫県まちづくり部都市政策課

目次



- 1 はじめに
- 2 条例制定40年間の取組
- 3 県内外の取組事例
- 4 3つの観点に係る意見交換の論点

懇話会の設置の目的

「景観形成等に関する条例」制定40周年を振り返り、これまでの取組の成果と課題を整理し、以下のテーマ及び観点を踏まえ、今後、県として取り組むべき方向性について検討し、提言(案)を取りまとめる。

テーマ

景観を育み、活かし、未来へつなぐ



3つの観点

- ・住民や民間主体の景観まちづくりの推進
- ・観光・地域振興に向けた景観資源の活用の方策
- ・景観形成に寄与する建造物等の持続する保全の在り方

スケジュール



第1回懇話会（11月17日(月)）

- 景観行政の運用状況(現状・課題)
地域・地区等の指定状況、市町アンケート調査結果等
- 全国の景観行政の先進事例紹介
- 県内市町の取組事例紹介
- 3つの観点について意見交換

第2回懇話会（12月17日(水)）

- テーマ及び観点ごとに今後取り組むべき内容を検討

第3回懇話会（2月3日(火)）

- まとめ（提言(案)の取りまとめ）

条例制定40周年記念イベント（3月20日(金)予定）

目次



- 1 はじめに
- 2 **条例制定40年間の取組**
- 3 県内外の取組事例
- 4 3つの観点に係る意見交換の論点

兵庫県 景観行政団体 概要

景観行政団体			景観計画 (施行日)	景観形成地区等 (地区数)	景観重要建造物 (指定件数)	住民協定 (認定件数)
兵庫県	都道府県	H16.12.17	—	16	131	3
神戸市	指定都市	H16.12.17	H18.2.1	9	36	10
姫路市	中核市	H16.12.17	H20.4.1	6	40	1(1)
尼崎市		H21.4.1	H24.4.1	1	16	
西宮市		H20.4.1	H21.10.1	7	17(3)	1(1)
明石市		H27.11.1	作成中	1	15	
伊丹市		H17.9.5	H18.12.1	6	17(2)	
三田市		H21.2.1	H22.11.1		2(2)	
丹波篠山市	知事同意	H23.1.1	H23.4.1	5	12(12)	
豊岡市		H23.6.1	H24.11.1	3		
宝塚市		H24.2.13	H24.12.28	21	19(5)	
朝来市		H24.2.25	H25.7.1	4		
芦屋市		H26.4.1	H27.4.1	3	2	
川西市		H26.8.1	H27.10.1	3	3	
養父市		H28.6.1	H29.10.1	7		

※ 赤穂市(H2.1.1施行)及び加古川市(H11.4.1施行)は自主条例を定めている。

※ 件数の()は、景観法に基づき指定又は認定した内数とする。

「景観の形成等に関する条例」

～目的～

優れた景観の創造・保全と建築物等と地域の景観との調和を通して魅力あるまちづくりと文化的な県民生活の確保を図る。

(優れた景観の創造と保全)
景観形成等基本方針

景観形成地区等の指定
(景観形成重点区域)

景観形成重要建造物等の指定

景観遺産の登録

大規模建築物等の誘導

景観影響評価制度による誘導

景観支障建築物等への対応

空地利用等に関する対策

「景観の形成等に関する条例」の変遷

昭和60年3月

「都市景観の形成等に関する条例」制定

- 大規模建築物等の届出
- 都市景観形成地区

平成5年3月

「景観の形成等に関する条例」に改称・改正

- 景観形成地区(都市景観形成地区を改称)
- 風景形成地域
- 景観形成等住民協定

平成16年10月

「景観の形成等に関する条例」改正

- 星空景観形成地域
- 景観形成重要建造物等
- 景観形成等推進員

平成18年3月

「景観の形成等に関する条例」改正

- 特定建築物等の景観影響評価

平成19年3月

「景観の形成等に関する条例」改正

- 地域景観形成等基本計画
- 空地の利用又は管理

平成25年3月

「景観の形成等に関する条例」改正

- 広域景観形成地域(風景形成地域の理念を継承)
- 建築物等その他の物件の管理
- 認定景観形成重要建造物

令和4年3月

「景観の形成等に関する条例」改正

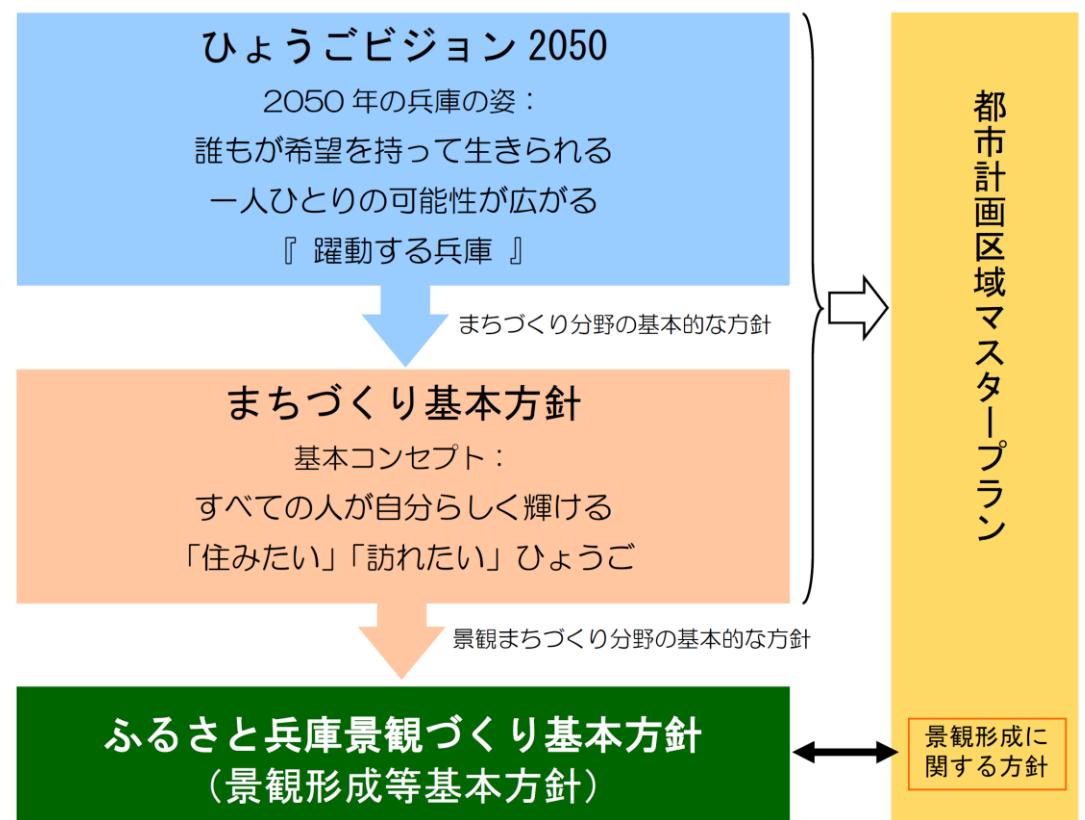
- 景観形成重点区域
- 景観遺産

兵庫県 景觀行政 年表

景観行政団体：神戸市、姫路市、尼崎市、西宮市、明石市、伊丹市、三田市、丹波篠山市、豊岡市、宝塚市、朝来市、芦屋市、川西市、養父市

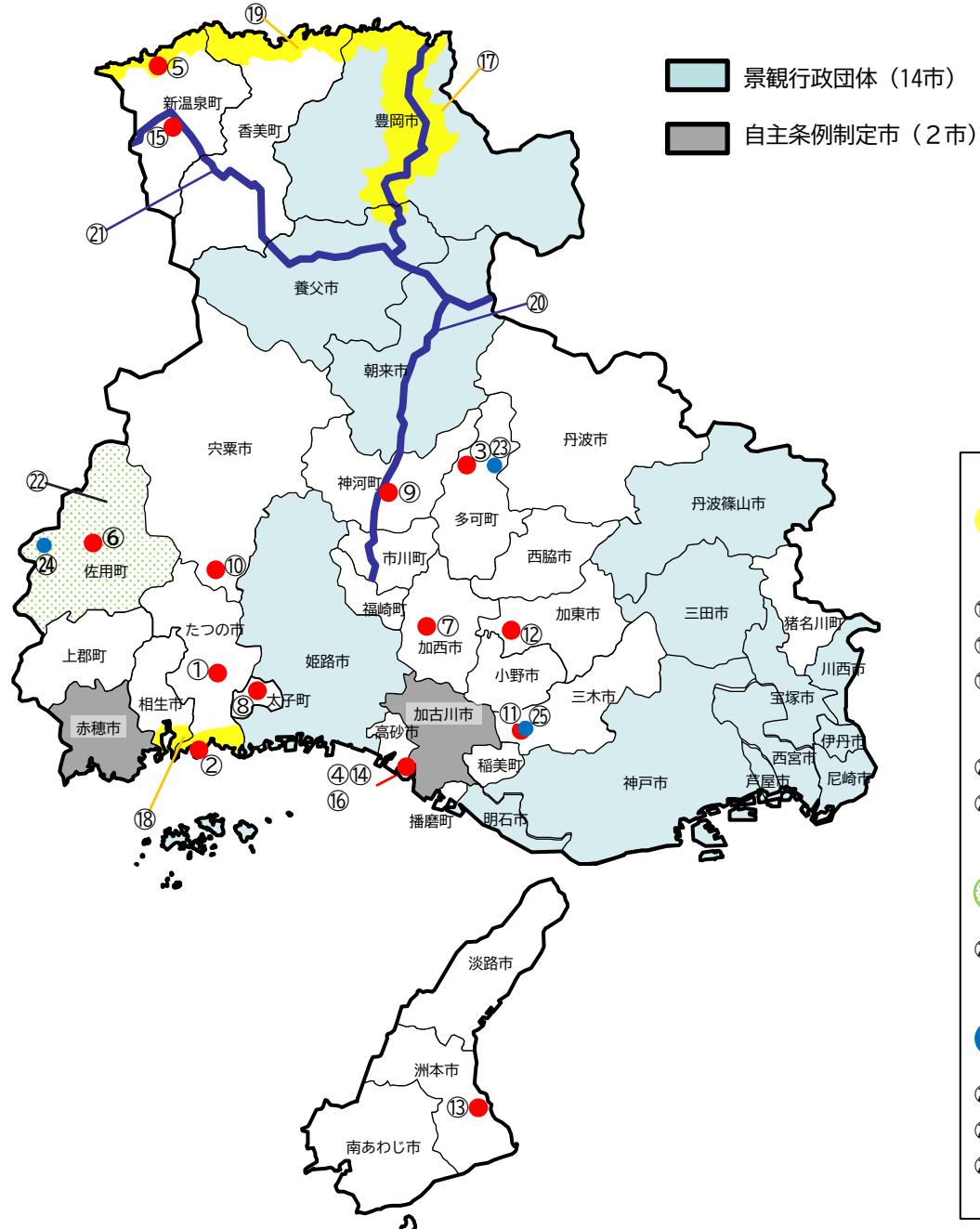
ふるさと兵庫景観づくり基本方針

県の景観形成の方向性を明らかにするとともに、それぞれの担い手がめざすべき景観形成の方向性を共有し、県民や事業者の景観づくり、県や市町の景観施策などを推進するためのガイドライン・指針とするため、景観の形成等に関する条例に基づく「景観形成等基本方針」として策定するもの



基本方針の位置づけ

兵庫県 景観形成等の指定状況（令和7年5月時点）



特色ある取組(1)

星空景観形成地域【平成16年創設】 ～佐用郡地域星空景観形成地域～

- 地元市町と住民が美しい星空景観を地域の財産として保全しようと取り組んでいる地域などで、美しい星空が見える環境を創造・保全する必要がある地域を「星空景観形成地域」として指定し、照明器具の設置又は使用に関する基準(「星空景観形成照明基準」)を定めている。
- 多数の照明器具を使用する施設(特定施設)の新設や改修などを行う場合に届出を求め、美しい星空景観の形成を図っている。

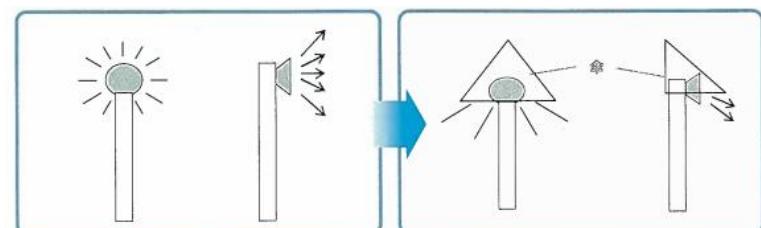


星空景観形成照明基準

照明器具の設置位置及び照射向き等の基準を定め、美しい星空が見える環境の創造・保全を図る。



屋外照明器具例



屋外照明器具 模式図

特色ある取組(2)

景観影響評価手続(景観アセスメント)による景観誘導 【平成18年創設】

地域の景観に及ぼす影響が著しく大きい特定建築物等の新築等に際して、**計画段階における住民意見の聴取、特定建築物等景観基準への適合指導等の景観影響評価手続を通じ、周辺と調和した景観形成を誘導する。**

対象建築物等 一定規模以上のホテル・旅館、ぱちんこ店、風力発電設備、観覧車

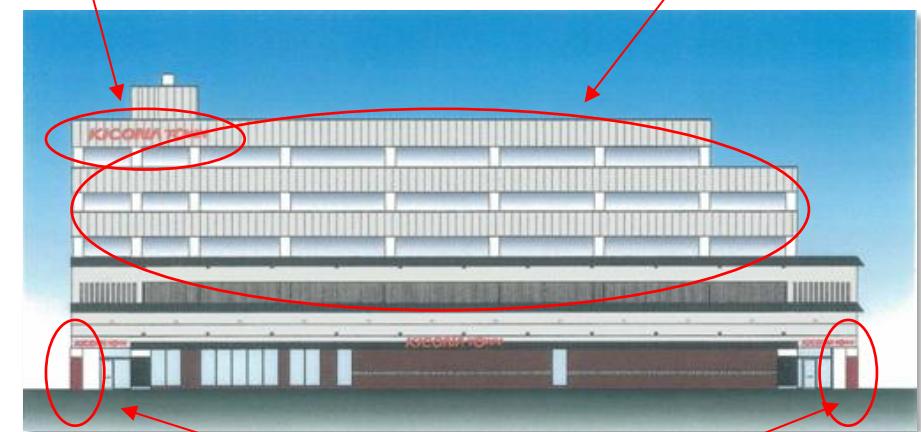
景観誘導のイメージ例



サインを小さくする



ベースカラーの明度を下げる



住民意見、景観審議会の意見等を踏まえ、建築物の意匠、色彩等について、事業者を指導・助言

アクセントカラーの彩度を下げる

※これまでの手続実績(H18～R6): **179件**(ホテル・旅館122件、ぱちんこ店57件)

特色ある取組(3)

景観支障建築物等への対応 【平成25年創設】

良好な景観形成が必要な区域※において、外観に破損・腐食が生じて、**景観上支障となっている建築物等**の所有者等に対して、その改善を**指導助言、勧告、命令できる制度**

※ 良好的な景観形成が必要な区域

景観形成地区、広域景観形成地域(特に指定する主要幹線等から展望できる範囲を対象)

管理不全状態・景観支障状態解消のための段階的措置

措置	①指導・助言 → ②勧告 → 破損・腐食の程度が重いもの	③命令
対象 物件	「管理不全状態」にある建築物等 その他の物件	左記のうち、特に著しい破損又は腐食が生じている 「景観支障状態」にある建築物等その他の物件



近年の取組(1)

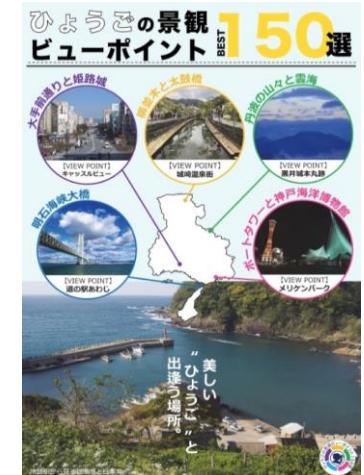
情報発信／「視点場」の導入

ひょうごの景観ビューポイント150選【平成31年公表】

ひょうごの**魅力ある景観とその視点場を県民からの応募**により
発掘・発見し、その情報を**県内外に広く発信すること**を目的に
“**県政150周年記念事業**”として**「ひょうごの景観ビューポイント
150選」を選定**した。



銘板



ガイドブック

SNS等による情報発信

Instagram(インスタグラム)及び
Twitter(ツイッター)を活用し、
ビューポイントの魅力を伝える写真等
を投稿

SNSのほか、県ホームページにおいても、各ビューポイントの紹介、選定の経緯、季節の写真等を掲載

※ フォロワー数(令和6年度末現在)

Instagram:約12,000 X(旧Twitter):約6,000

hyogoview150

hyogoview150

1,684 投稿 1.1万 フォロワー 7,042 フォロー中

ひょうごの景観ビューポイント150選
政府関係者
兵庫県公式インスタグラムです。ひょうごの景観ビューポイント150選に選定された場所(下記URL参照)、又はその付近から撮影の写真などを、#hyogoview150を付けて投稿ください。素敵なお写真は、インスタグラムやツイッターでご紹介します。
web.pref.hyogo.lg.jp/ks20/viewpoint150.html



Instagram

@Hyogoview150

150選

ひょうごの景観ビューポイント150選
@Hyogoview150
兵庫県公式アカウントです。ビューポイント150選の情報は、下記のURL先でご覧ください。ビューポイント150選その付近でも可能なら撮影した本音を、#hyogoview150を付けて投稿ください。素敵なお写真はツイッターやインスタグラムで紹介します。
web.pref.hyogo.lg.jp/ks20/viewpoint150.html



Twitter



近年の取組(2)

景観教育・意識啓発

ひょうごの景観ビューポイント150選「出前講座」

将来の景観づくりを担うことになる子どもたちに、景観に興味・関心を持ってもらい、地域への愛着心育むことを目的に、**出前講座を実施**している。

対象：県内小中学校の小学4年生～中学3年生

出前講座の標準的な流れ ※学校の希望等によって変更あり

場所	校内	ビューポイント	校内	(後日)
内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 景観の説明 ✓ 150選の紹介 ✓ SNSの紹介 等 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ バスで移動 ✓ 現地での説明 ✓ 観察・写真撮影 等 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 振り返り ✓ SNS投稿文案の作成、発表 等 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 児童・生徒による作成文章、撮影写真をSNSに投稿
	 			

※実施実績:R5…8校(小学校 7校、中学校1校)、R6…6校(小学校4校、中学校1校、特別支援学校(高等部)1校)

近年の取組(3)

情報発信

「景観遺産」登録制度 【令和4年創設】

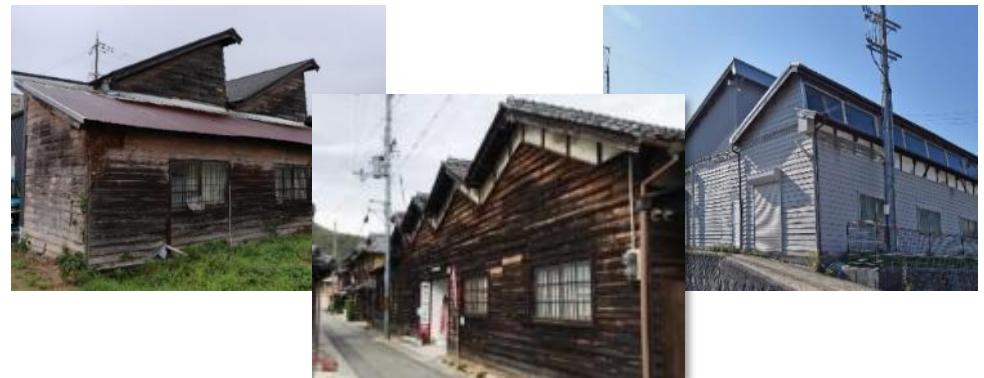
- 地域特有の景観や日常に隠れた何気ない景観を「景観遺産」として登録して情報発信する。
- 身近な景観の意義や魅力を県民に広く周知することで、ふるさと意識を啓発し、地域の活性化につなげる。



北但大震災からの復興を今に伝える「豊岡震災復興遺産」



“和牛の聖地”～純血種『但馬牛』のルーツ～



織物産業を象徴するノコギリ屋根

<情報発信>

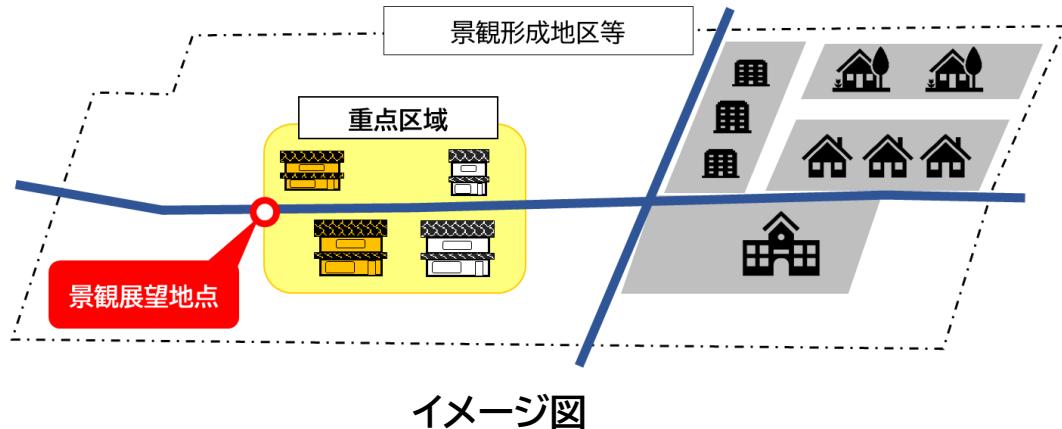
- ひょうごフィールドパビリオンの認定プログラムにより、県内外の観光客を呼び込むイベント等と連携
- 県民局・県民センター主催のイベントによるPR
(例:北但大震災100年メモリアルイベント、謎解きまち歩きなど)

近年の取組(4)

「視点場」の導入

景観形成重点区域の指定 【令和4年創設】

- ・景観形成地区等内でも**特に優れた景観の形成を図る必要がある区域を指定**(地区の顔づくり)し、特に景観形成に必要な事項として**景観形成重点基準を定める。**
- ・景観形成重点区域内の**優れた景観を展望できる地点**を**「景観展望地点」として指定**する。
- ・区域内では、建築物等の新築や増改築、広告物等の表示、屋外自動販売機の設置などを行う場合に届出を求め、区域の特性に応じた景観の形成を図る。
- ・景観を守るため基準は強化されるが、修景に関する手厚い支援を実施(景観形成支援事業)



三木市三木城下町地区



佐用町平福地区



宍粟市山崎町山崎地区

主な景観形成支援事業

(平成2年開始)

□ 修景助成事業

修景前



修景後



支援内容	対象地域等	助成対象	主な助成率	助成限度額
歴史的景観形成建築物等 修景助成	歴史的景観形成地区	・設計費、工事監理費 ・建築工事費 ・門・塀等工事費 ・共同施設整備費 等	1/3	330万円
一般建築物等修景助成	住宅街等景観形成地区、 まちなか景観形成地区 等	・建築工事費 ・門・塀等工事費 ・共同施設整備費 等	1/4	75万円
景観形成重点区域 修景助成	景観形成重点区域	・設計費、工事監理費 ・建築工事費 ・門・塀等工事費 ・共同施設整備費 ・庭木剪定費 等	1/2	500万円
星空景観形成功業	星空景観形成地域	・照明計画策定費 ・照明器具工事費 ・光害対策工事費	1/4	260万円
景観形成重要建造物等 修景助成	景観形成重要建造物等	・設計費、工事監理費 ・建築工事費 ・門・塀等工事費 等	1/3	330万円

□ 専門家派遣事業

支援内容	派遣回数	派遣報酬
景観アドバイザー派遣	建築物等の修景に関する所有者等に対する個別相談	3人日以内
	住民団体等が開催する勉強会、研修会の講師	1年度当たり 5人日以内
	住民団体等が行うその他の景観形成推進活動の指導・助言	
景観まちづくりコンサルタント派遣	コンサルタント派遣に係る調査計画業務委託費	1件当たり150万円を上限

□ 景観形成等 活動助成事業

支援内容	助成率	助成限度額
団体の活動として行う研究、調査・研究、広報、合意形成・意識啓発等に要する経費 等	3/4	15万円/年

目次



- 1 はじめに
- 2 条例制定40年間の取組
- 3 県内外の取組事例**
- 4 3つの観点に係る意見交換の論点

【東京都】景観資源を周遊してもらうための取組



東京歴建Oh!
QUESTは、ミッション
クリア型周遊体験サー
ビス「TripQuest」を
活用した取組



「東京歴建Oh ! QUEST」

東京歴建をただ見て周るだけではなく、建造物の隠れた特徴や楽しみ方を知ることができる**クエスト(探訪型クイズ)**が設定されており、クエストを通じて、より**建物の魅力を知りながら東京歴建を周遊することができる仕組**

「with!東京歴建PROJECT」

東京都選定歴史的建造物の魅力を広く発信し、認知度を高め、歴史的建造物の保存につなげることを目的にスタート

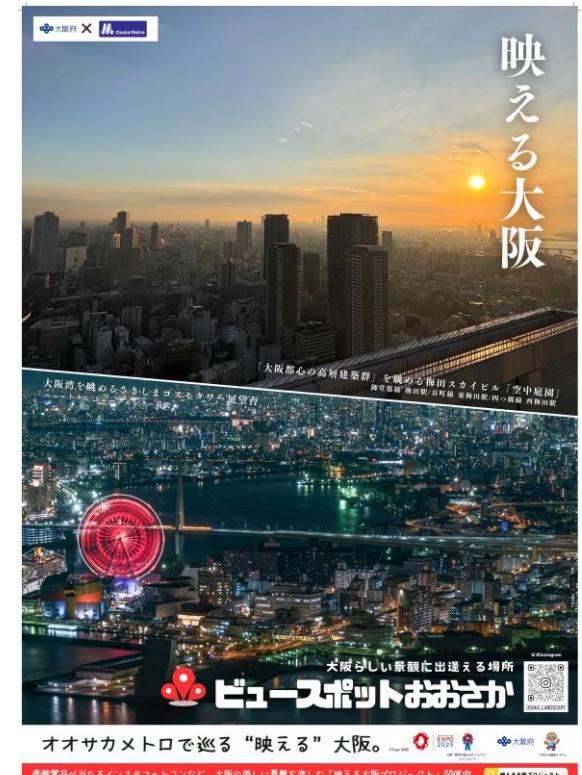
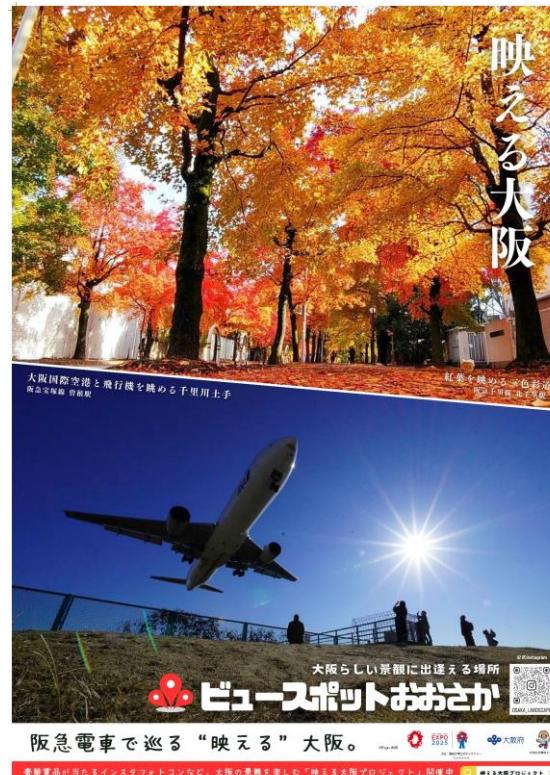
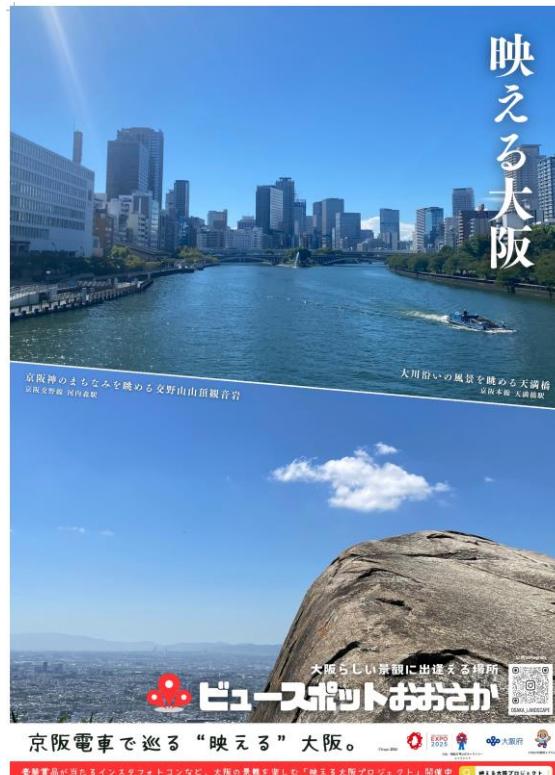
令和6年度から**「東京歴建公式Instagram」**や**「東京歴建Oh ! QUEST」**の運営を行っている。

効果・反響

- Instagramフォロワー数は2.8万人に！(R7.11時点)
- 令和6年12月の運用開始から、クエストを40件公開し、総参加者数は約500名(R7.10時点)
- 東京都内のみならず近隣県からや、幅広い世代の方が参加

【大阪府】「ビュースポットおおさか」発信の取組

- ・鉄道各社と連携し、沿線のビュースポットのポスター作成・掲示
- ・鉄道等を利用して地域の魅力を巡るモデルルートを紹介



効果・反響

多くの鉄道利用者の目に留まりやすくなる！

【大阪府・滋賀県】

フォトコンテストの取組



効果・反響

応募数 【大阪】約1,600件
【滋賀】約1,400件

- SNSやHPでビュースポットの写真を募集し、フォトコンテストを実施
- 入賞者には地域の特産品などをプレゼント



【佐賀県】 景観資源を活用したバスツアーの取組



効果・反響

定員(120名)を超える応募！

- 多くの方々に佐賀県遺産を知つてもらうきっかけづくりのため、「**佐賀県遺産バスツアー**」を開催
- 時期を決めて実施することで1年のうちでも短い期間に限られる花木が見頃の絶景スポットや普段公開していない建造物を専門家の解説付きで特別公開している。

ふるさと納税の返礼品にも

佐賀県遺産を中心巡る日帰りバスツアーです。
【令和7年11月9日(日)限定】22世紀に残す佐賀県遺産バスツアー(佐賀東部コース)

**寄付金額
50,000 円
以上の寄付でもらえる**

感想 0件 お気に入り

数量: 1 在庫: あり

ファスト寄付で申し込む 寄付カードに入れる

» ファスト寄付とは?
» 選べる使い道
» お問い合わせ先

【佐賀県】 景観資源を活用したカードラリーの取組



- ・多くの方々に佐賀県遺産を知つてもらうきっかけづくりのため、「佐賀県遺産カードラリー」を企画
- ・原則周遊することでしか集められないため、多くの人に**66か所の佐賀県遺産や周辺施設を巡つてもらう**ことができる。

効果・反響

コンプリート者(全66か所)が220人達成！！
(うち県外在住者30人程度)

【山形県】「やまがた景観物語」外部HPを活用した取組



[スペシャルコラボ]
YTS(山形テレビ)・やまがた百景
過去の写真コンテスト入選作品掲載中

やまがた百景
YTS 山形テレビ

本事業の財源の一部には以下の企業からの寄付金(企業版ふるさと納税)を充當しています

山形県では、やまがたの景観事業にご賛同いただける企業様、連携いただける企業様を随時募集しております



山形県の優れた“**景観ビューポイント**”についての情報を広く発信することにより、県内の周遊を促し、地域の活性化や交流人口の拡大につなげていくことを目的として**外部HPを整備**(H27～)R4に景観ビューポイントの追加選定及びHPを刷新

- 国(観光部局)の交付金+企業版ふるさと納税+県財源でHPを整備
- 整備後のサーバー使用料は企業版ふるさと納税から充当
→寄附者はHPに掲載



効果・反響

H27年度は864アクセスだったが
R4のHP刷新によりR5には20,290アクセスに！

【山形県】 やまがた景観ファンクラブの取組

山形県には、山河や海、まちなみや人々の営みが織りなす素晴らしい景観が数多くあります。みなさんから景観まちづくりに関心をもっていただき、未来につないでいくため、様々な取組を行っております。

この取組みを将来にわたって継続するために、「やまがた景観ファンクラブ」の会員として応援してくださる方々を募集しています。山形県使途明示型ふるさと納税「やまがた景観ファンクラブ事業」に御寄附いただき、ファンクラブ会員になりませんか？



知つてもらう

- 定期的な会報発行（情報発信）
 - 感想・要望等アンケート
 - 各ビューポイント関連イベントへの案内
 - etc…
- 定期的な取材（情報把握）
 - 支援につながる制度紹介
 - 来訪を希望する会員との仲介
 - 協賛企業との連携企画提案 etc…

ご寄附いただいた方には、お礼状と「やまがた景観ファンクラブ」会員向け会報（ご芳名記載）を定期にお送りします。
(1回の寄附につき会報を2回お送りします。)

【会報イメージ】



- 景観まちづくりの取組を将来にわたって継続するために、ふるさと納税「**やまがた景観ファンクラブ事業**」に2,000円以上の寄附で「やまがた景観ファンクラブ」の会員を募集
- 1回の寄附につき会員向け会報誌2回送付(返礼品なし)

効果・反響

- 会報誌を送付することで定期的な情報発信を行うことができ、寄附金は様々な景観まちづくりの取組に充当できる。
- ファンクラブとすることで、景観形成を支えていることを実感してもらい、シビックプライドの醸成にも期待できる。

【山形県】 「やまがた景観物語」のPRへの取組



山形県と日本郵便株式会社との包括連携に基づき、山形県からの提案に日本郵便株式会社が同意し「**オリジナルフレーム切手**」を発行

東大阪市の取組

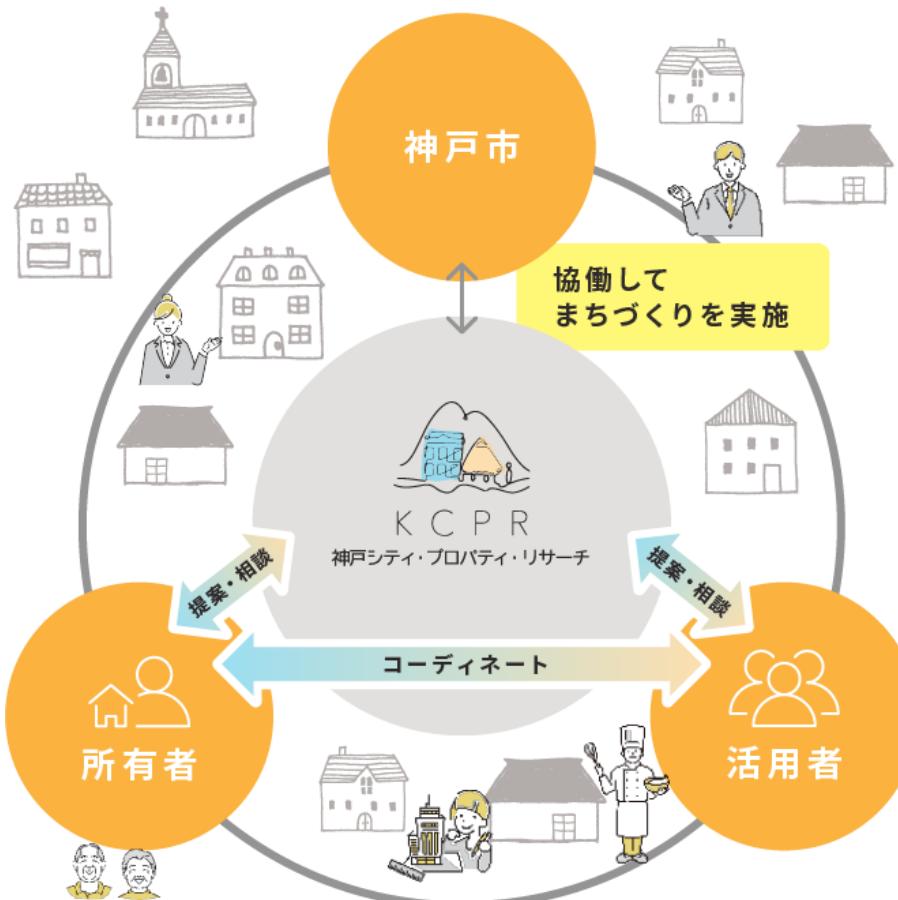


東大阪市の魅力を全国へアピールするため、日本郵便株式会社により「広告付年賀はがき」を販売している。

市の公式観光情報サイトへつながる
QRコードを掲載

- 兵庫県も令和3年に日本郵便株式会社と観光や県政に関する情報発信等に関する事項を含む包括連携協定を締結済み。
 - オリジナルフレーム切手のほかに広告付き年賀はがきも発行できる。

【神戸市】持続した景観保全への取組(窓口の一元化)



- 「一般財団法人 神戸シティ・プロパティ・リサーチ(KCPR)は、神戸市外郭団体である(株)こうべ未来都市機構の出資を受けて設立された財団で、**神戸市と連携して歴史的建築物の保存・活用**や**遊休不動産の調査・活用支援**などの取組を進めている。」
- 歴史的建築物や遊休不動産の所有者、活用を希望する事業者に対し、**無償で相談対応・現地調査・活用提案などの支援**を行っている。

効果・反響

- 所有者等は相談先が明確になる。
- 様々な行政支援に関する情報収集により、所有者の意向に沿った柔軟な相談対応が可能になる。
- 組織として事務を行っているため、情報の蓄積がしやすい！

【神戸市】 クラウドファンディング型ふるさと納税の取組



神戸歴史遺産

文化財保護法、兵庫県文化財保護条例、神戸市文化財の保護及び文化財等を取り巻く文化環境の保全に関する条例による指定等文化財に加え、未指定の文化財を要綱に基づき認定し、あわせて「**神戸歴史遺産**」とする。

<認定要件>

- ・おおむね指定等文化財の種類に属するもの
 - ・神戸市域の歴史的特性を現すもの
 - ・おおむね50年以上の歴史のあるもので、神戸市内で市民などにより継承された実績のあるもの
- など

地域で大切にしてきた伝統行事、地域のよりどころとなってきた建造物(未指定を含む。)などを広く認定し、**HPなど**により**PR**している。
「**ふるさと納税**」を活用して助成を行い、これらの建造物などの修理や公開などを行っている。

効果・反響

2021年度寄附総額: 8,696,000円
2022年度寄附総額: 12,525,000円
2023年度寄附総額: 25,882,700円
2024年度寄附総額: 87,870,297円

【豊岡市】 景観資源を活用した聖地化の取組



- 芝居小屋として復原するため、**指定文化財として建築基準法の適用を除外**している。
- 民間や市役所職員が尽力し、「永楽館」が**映画『国宝』のロケ地**となった。
- 映画セットや小物などの展示や撮影時の再現などロケ地ならではの体験をすることができる。



効果・反響

映画『国宝』公開前の来館者4,800人(R6.7~10)が、映画が公開されてからは30,300人(R7.7~10)に！

<参考情報>
ひょうごロケ支援Net

公益社団法人ひょうご観光本部を事務局とし、県内のフィルムコミッショナーや市町等が協力・連携して、兵庫県内での映像制作を誘致・支援することを目的に創設されたネットワークがある。

目次



- 1 はじめに
- 2 条例制定40年間の取組
- 3 県内外の取組事例
- 4 3つの観点に係る意見交換の論点

① 住民や民間主体の景観まちづくりの推進

- ✓ 建築士やヘリテージマネージャーなどの専門家が地域と連携し、景観資源を核とした「まちづくり」を実現できるよう、どのような仕組や取組が必要か。

■ 想定される課題

- ・ 景観形成地区等内で**景観まちづくりの担い手が不足**している。
- ・ 地域として景観資源を保全・活用していくためには、**ボランティアベースでの活動では限界**がある。
- ・ 景観形成地区等内で景観資源の空き家・老朽化が点在して**面的な景観形成が持続しない**おそれがある。

■ 市町の声

- ・ 資源の老朽化、地域の担い手の減少といった景観を取り巻く体制を継続的に実施していくことが困難になってきている。
- ・ 景観資源活用が課題だが、活用方法をコーディネートできる担い手がない。

<ふるさと兵庫景観づくり基本方針>

第4章 景観づくりに向けた取組方策/3 取組方策/(2) 県・市町の取組方策

⑤ 景観づくりの担い手となる人材を育てる

景観づくりの中心的な役割を果たすことが期待される地域のリーダーや専門家などの人材を育成し、地域の自立による景観づくりが全県的に広く展開するための環境を整備します。

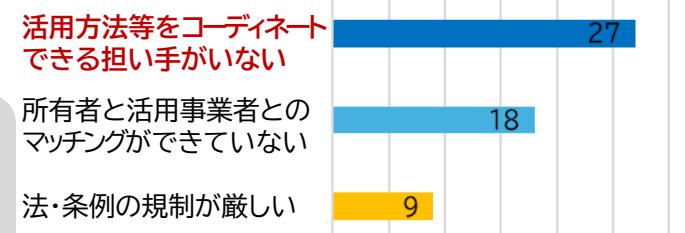
-取組の例-

- 景観づくりのリーダー養成研修、景観づくり講座等の開催
- 景観づくりの専門家を対象にした研修等の実施 **【実施済】**
- 地域を案内するボランティアガイド等の養成 等

【市町アンケート調査結果】

Q 景観活用について課題だと感じていることはありますか。(複数回答。上位3項目を示す。)

(件)



まちづくり団体への自走支援の取組

県は今年度、エリアマネジメントに対する機運醸成のためのキックオフイベントやエリアマネジメントを実践する能力を持ったエリアマネージャーの育成に取り組んでいる。

② 観光・地域振興に向けた景観資源の活用の方策

- ✓ 観光・地域振興においては景観資源の活用は有効な手段と考えられる。地域の住環境等への影響を考慮しながら、観光・地域振興を図るために、どのように景観資源を活用し、その魅力を発信することができるか。

■ 想定される課題

- 建造物等の活用において、歴史的価値を損なうことなく法令に適合させるための改修を行うことが難しい場合がある。
- 景観資源の活用についての観光・地域振興と連携した施策が足踏み状態。
- 景観形成重要建造物等の指定後や景観遺産の登録後の情報発信が弱い。

■ 市町の声

- 観光・文化財部局と連携して観光・地域振興を模索していきたい。
- まち並みの景観の保全のため景観形成地区や景観重要建造物等を指定しているため観光振興等を目的としていない（地域振興は推進したいが観光まで望んでいない。）。
- 景観資源の情報発信は課題と感じているが、他部局との調整が必要のため、なかなか進められていない。
- 観光地としてPRできるほど、まち並みが整備できていない。

<ふるさと兵庫景観づくり基本方針>

第4章 景観づくりに向けた取組方策/3 取組方策/(2) 県・市町の取組方策

⑥ 地域の魅力の情報発信・プロモーションを積極的に行う

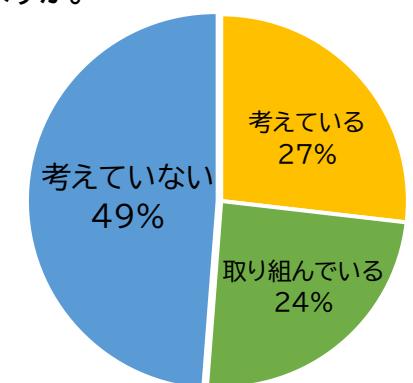
地域の美しい景観や個性ある景観、住民による景観づくり活動やその成果等について、積極的な情報発信・プロモーションを行うことで、交流人口を増やし、地域活力の向上を図ります。

－取組の例－

- H31年度に選定した「ひょうごの景観ビューポイント150選」のSNSでの情報発信、県内小中学校生を対象とした出前講座の開催 【実施済】
- ホームページやSNSの積極的活用のほか、テレビ、新聞、雑誌等のメディアへの働きかけ
- 観光マップにおける景観資源の表記など、観光施策との連携
- 映画・テレビ番組制作者等へのプロモーション活動など、フィルムコミッショナ業務の推進
- 国等が実施する景観に関する表彰制度、写真コンテスト等への積極的な応募 等

【市町アンケート調査結果】

Q 指定地区等や建造物等の景観資源を観光振興・地域振興に繋げていきたいと考えていますか。



③ 景観形成に寄与する建造物等の持続する保全の在り方

- ✓ 景観形成重要建造物や景観遺産の所有者等が適切な維持管理を継続的に行っていくためには、修景助成のほかにどのような取組が必要か。

■ 想定される課題

- ・ 景観形成重要建造物の所有者の高齢化や後継者不足により**適切な維持管理を継続して行っていくことが困難**。
- ・ 身近に所有者間や地元工務店など維持管理について**気軽に相談ができる環境が整っていない**。
- ・ **景観遺産**を活用するための**支援が十分とはいえない**。

■ 市町の声

- ・ 景観形成基準等より、安全性や資金面が優先される。
- ・ 所有者の高齢化や遠方住居により景観保全に対する意識の薄れを感じているため、修景事業に加え、日常の管理の支援についても喫緊の課題と感じている。
- ・ 税制優遇や後継者がいない場合の民間委託支援などの充実が求められる。

<ふるさと兵庫景観づくり基本方針>

第4章 景観づくりに向けた取組方策/3 取組方策/(2) 県・市町の取組方策

⑦ 県民・事業者の景観づくりの助成・助言を行う

県民や事業者が行うさまざまな景観づくり活動について、工事費の助成や専門家派遣による助言を行うことで、公と民のパートナーシップによる景観づくりを推進します。

－取組の例－

- 景観形成地区等における建築物等の修景のために要する工事費への助成 **【実施済】**
- 地域の住民団体等が行う景観づくりの勉強会等へのアドバイザー派遣 **【実施済】**
- 地域の景観形成の方針や景観基準等の検討・策定のためのコンサルタント派遣 **【実施済】**
- 地域の住民団体等が行う景観づくり活動の経費への助成 **【実施済】** 等

一 景観形成建造物等の指定解除

県全体(景観行政団体含む。)の累計

39件

うち
維持管理の負担、相続人の不在、
老朽化等を理由にするもの

15件 (約4割)

※ 県指定は6件
(うち除却による滅失 1件)